

# 祝 辞



島根県知事 丸 山 達 也

公益財団法人島根県生活衛生営業指導センターが、設立40周年を迎えられ、記念事業が盛大に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

公益財団法人島根県生活衛生営業指導センターは、設立以来長きにわたり生活衛生営業の経営の健全化や振興を通じて、公衆衛生水準の向上、消費者利益の擁護などに多大に貢献しておられます。福代一成理事長をはじめ、歴代の役職員の皆様、指導センター職員の皆様など関係の皆様深く敬意を表します。

また、各生活衛生同業組合の皆様方におかれましては、指導センターからの指導・支援を受けられ、衛生水準の維持向上、経営の健全化を図り、地域の経済活性化に貢献するための活動に日頃から積極的に取り組まれていることに、心より敬意を表す次第です。

さて、現在、島根県では、島根創生計画に掲げる「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」の実現に向け、若者の県内定着や子育て環境の充実に向けた取組などを全力で進めているところです。

県民の皆様が安全で快適な生活を送るためには、生活衛生営業における衛生の確保は不可欠です。皆様の営業施設における経営の健全化や衛生水準の維持向上へのたゆまぬ努力が県民の皆様が安心して暮らせる環境の維持に繋がっているものと考えております。

県といたしましては、引き続き、様々な支援を通じて、県民生活に欠かせない生活衛生営業の振興に関する政策を総合的に進めるように努めてまいります。今後ともお力添えを賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

結びに、公益財団法人 島根県生活衛生営業指導センターの今後益々のご発展、並びに、ご臨席の皆様方のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

# 祝 辞



松江市長 上 定 昭 仁

島根県生活衛生営業指導センターが創立40周年を迎えられましたことを、心よりお祝い申し上げます。

貴センターにおかれましては、昭和59年に創立されて以来、飲食業、食肉販売業、理美容業、興行場、旅館業、クリーニング業など、生活衛生営業者のための経営相談や研修・講習会の開催、消費者の利用に際して安全・清潔・安心の目印となる標準営業約款制度、いわゆる「Sマーク」の普及などを通じて、衛生水準の維持・向上に貢献していただいております。

歴代理事長をはじめとする役職員の皆様の長きにわたるご尽力に、松江市民を代表してお礼申し上げます。

併せまして、生活衛生営業者で組織される同業組合の皆様には、講習会や競技大会の開催のほか、後継者の育成に積極的に取り組まれ、技術の向上はもとより、若い世代の職業意識ややりがいの啓発に寄与いただいておりますことに、重ねて感謝いたします。

本市におきましては、平成30年4月の中核市移行に伴い、島根県と共同で保健所を設置し、生活衛生営業に関する許認可や各施設にかかる衛生対策を担っております。

一方、貴センターは、クリーニング業を対象とした研修によるスキルアップや、日本政策金融公庫の融資の紹介を通じた経営安定化支援など、生活衛生営業者を支える重要な役割を果たしておられます。

今後も、貴センターならびに生活衛生同業組合の皆様がお持ちの豊富なご見識とネットワーク、高い技術力によって、本市の衛生水準の維持・向上にお力添えいただきますようお願いいたします。

結びに、島根県生活衛生営業指導センターが、創立40周年を契機にさらなる発展を遂げられますこと、ならびに関係する皆様のご活躍とご健勝を祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

# 祝 辞



日本政策金融公庫 国民生活事業本部  
生活衛生融資部長 中 村 裕一郎

島根県生活衛生営業指導センター40周年記念事業式典が盛大に開催されることを、心よりお慶び申し上げます。また、皆様には日ごろ公庫の業務に格別なご理解ご協力をいただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。

島根県指導センターや生衛組合の皆様は、これまで長きにわたり、生活衛生関係営業の振興と地域の発展、衛生水準の維持向上に熱意を注いでこられました。永年のご尽力に改めて深く敬意と感謝の意を表します。

さて、最近ではインバウンド需要が回復し、令和6年は訪日外国人旅行者数が史上最多の3,500万人に上ることが見込まれ、その消費額は年間8兆円も視野に入るほどと報じられています。訪日外国人旅行者の増加は、地域経済にとって大きな恩恵をもたらし、生衛業界においても、多言語対応や異文化理解の促進など、新たな取り組みが求められています。一方で、物価高騰、人手不足など生衛業の小規模事業者、中小企業にとって本当に厳しい経営環境が続いています。このような状況を乗り越えていくためには、島根県指導センターや生衛組合の役割が欠かせないものと考えております。

私ども日本公庫といたしましては、引き続き、生衛業の皆様の身近な金融機関として金融面でのご支援に取り組むことはもとより、経営に役立つ情報発信にも一層力を入れてまいります。また、様々な機会をとらえて組合の案内を行い、組合の活性化にも協力してまいりますので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、島根県指導センターと県下の各生衛組合の皆様をはじめ、本日お集りの皆様のご健勝とご発展を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

# 祝 辞



日本政策金融公庫 松江支店長

国民生活事業統轄 天 崎 渉

本日は島根県生活衛生営業指導センター設立40周年記念事業式典が盛大に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

島根県生活衛生営業指導センターや生活衛生組合の皆様には、日頃より生活衛生貸付をはじめとして、日本政策金融公庫の業務に格別のご理解、ご協力をいただいておりますことを、厚くお礼申し上げます。

さて、島根県もコロナ禍からの回復が進んでおります。県内の観光客数と宿泊客数はコロナ禍前の8割の水準まで戻っており、外国人観光客も増加しております。こうした中、県内の山陰道が次々と開通し、輸送時間の短縮、拠点設置による企業間取引の活発化による経済の活性化や、全国からの観光客の増加も見込め、生活衛生営業指導センターと生活衛生組合の皆様に対するニーズは、ますます高まるものと期待しております。

一方、県内人口の減少、物価高騰、人手不足など、様々な課題も抱えております。とりわけ経営者の高齢化や後継者不足による中小企業数の減少は喫緊の課題と捉えております。事業承継は、経営者の皆様が早い段階で想定し、着手・相談していただくことでスムーズに行えるものと考えております。

私ども日本政策金融公庫といたしましても、生活衛生業の皆様の身近な金融機関として、島根県、各市町村ならびに関係機関の皆様とも連携を深めながら、地域に根付き、愛されてきたご商売の承継が円滑になされ、生活衛生業の皆様がますます発展されますよう、支援に力を注いでまいり所存でございます。また、生活衛生貸付の推進はもとより、経営課題の解決に役立つ情報発信を強化し、生活衛生業界全体の活性化のための支援に取り組んでまいりますので、一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、島根県生活衛生営業指導センターと生活衛生組合の皆様をはじめ、本日お集りの皆様のご健勝とより一層のご発展を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

# 祝 辞



(公財)全国生活衛生営業指導センター

理事長 田 中 秀 樹

公益財団法人島根県生活衛生営業指導センターが設立40周年を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

島根県生活衛生営業指導センターをはじめ、県下の各生活衛生同業組合及び県生活衛生同業組合連合会並びに業界関係者の皆様には、日頃より当全国指導センターの各種事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

各都道府県において生活衛生業界指導の中核を担っている都道府県生活衛生営業指導センターは、昭和32年に制定された基本法である生衛法の改正により、昭和55年以降、各都道府県で順次設立されました。

島根県指導センターにおかれましては、昭和59年に設立されて以来、40年間にわたって県下の生活衛生業の経営の健全化並びに衛生水準の維持向上、消費者の利益の擁護を図るために、経営相談、指導事業をはじめ、研修・講習会事業など、数々の事業の推進に努められており、歴代の役職員の皆様方の今日までの取り組みに対しまして深く敬意を表するものです。

また、コロナ禍による国民の生活様式の変化、長引くエネルギー価格や物価の高騰によって多くの生営業の皆様が経営を圧迫され、引き続き、苦境に立たされていることを心より案じているところですが、このような時こそ、都道府県指導センターの果たす役割は一層重要性を増しているものと考えております。

特に、全国生活衛生同業組合中央会等が主催者となり、毎年11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め関係機関や関係団体との連携のもとに、組合活動の活性化等を図る事業を展開しているところであり、当指導センターといたしましても、都道府県指導センターと連携を図り、共催団体として全面的に協力・支援を重ねて参る所存ですので、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、島根県生活衛生営業指導センターが県下の生活衛生業界の活性化と振興発展のために、更なるご発展を遂げられることを心から祈念いたしまして、私の祝辞とさせていただきます。